

保護者の皆様

渋川小学校 P T A
標準服委員会

「児童の服装」について（お願い）

標準服とは…学校側が指定する制服とは違い、登下校、学校内または校外学習等で活動するときに着用が望ましい服装ということで、保護者の皆様の話し合いによって決められた服装のことである。

渋川小学校の標準服とは…校章入りの紺色のセーター・帽子、
指定されたズボン・スカートのこと。

1. 名札は校内でのみ着用し、帽子は熱中症予防・落下物からの頭部保護の為に被る。
2. 上着（セーター）の下に着用するシャツは、季節を問わず白を基調としたもので、襟・袖のあるものとする。ただし、上着を着用しない期間は、襟の有無を自由とする。
3. 天候や児童の体調を考慮して長ズボンを着用させる場合は、黒・紺を基調としたものが望ましい。
4. 靴下は、白・黒・紺を基調とする。（名前がわかるようにしておく）
5. 季節や天候によっては、華美にならないようジャンパーやコート類を着用してもよい。
6. 冬季の手袋の着用は自由とするが、交通安全・危険防止の為にもマフラー・耳カバーは着用しないほうが望ましい。
7. 装飾品（ピアス・ネックレス等）については、危険防止の為にも身につけないこと。
8. つりひもは、身体の成長に応じてはずしてもよい。その場合、下に着用したシャツはスカートの中に入れる。ズボンの場合も同様である。